

# 安全報告書(2011年)



この安全報告書は、当社における2010(平成22)年度の「鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態」をまとめたものです。

六甲摩耶鉄道株式会社  
(鉄道事業)

## 1. 利用者のみなさまへ

当社の鉄道事業に対し、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に輸送の安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに経営トップを始め全社員が、安全で安心・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう安全輸送に努めております。

最近の運輸分野における事故等の発生状況に鑑み平成18年10月1日に鉄道事業法が改正され、運輸事業者における「輸送の安全の確保」に関する義務付けが強化されました。これをうけて、六甲摩耶鉄道株式会社におきましても、「安全管理規程」を制定し社長及び役員・社員が一丸となって「安全管理体制の確立」と「安全最優先の意識の醸成」に取り組み更なる安全性の向上に向かって邁進いたしております。

また、安全管理体制の継続的なレベルアップを図るため、安全管理体制に係るPDCAサイクル(計画の策定、実行、チェック、改善)の仕組みを導入し、その有効活用により体制の構築・改善・強化に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送安全マネジメントを導入し、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、ご利用のみなさまにご理解いただくため、2010年度に実施した安全対策を公表するものです。

みなさまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

六甲摩耶鉄道(株) 取締役社長 上田 均

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下、社員一同に周知・徹底しております。

安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、一致協力して事故の防止に努め、安全確保に最善の努力をつくす。

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守するとともに、運行に関する規程をよく理解し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

職務遂行にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運行の取扱いに習熟するように努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いを行う。

職務遂行にあたっては、関係者との連絡・報告を緊密にして、打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。

安全管理体制を適切に維持するために、常に問題意識を持ち、輸送の安全に係わる業務上の改善を図る。

### (2) 安全目標

2010年度 安全目標

**「責任事故」0の達成**

**「飲酒・酒気帯び出勤」の撲滅**

## 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

### (1) 鉄道運転事故

国土交通省への鉄道運転事故報告はございません。なお、凶らずも発生した場合は、非常事態対策規則により警察・消防・救急関係との連絡を密にし、事故対策本部を設置し、この間利用者のみなさまにお掛けする不便を最小限にとどめるため、出来る限りバスによる代替輸送を行うように心掛けております。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

地震、台風、暴風雨、豪雪等による災害及び、雷接近による運転の見合わせも発生いたしておりません。また、平成23年3月11日の地震による被害も発生いたしておりません。

(3) 行政指導等

2010年度につきましては、国土交通省、近畿運輸局等からの行政指導等はありません。

## 4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点安全施策

安全目標を達成するため、当社では重点安全施策として2010年度は、下記のような項目を実施いたしました。

1. 安全管理規程の適切な運用

安全マネジメントシステム(PDCA)による安全管理規程の運用を定着させ、同規則に則った安全管理体制の確立を図りました。

2. 安全確保を第一とする企業風土の醸成

安全の確保を最優先する企業風土作りに、役員、社員一同その職責における取組みへ積極的に行動いたしました。

3. コンプライアンスの徹底

安全を確保するために定められた法令及び会社で定めた規則、規程類やマニュアルなどに基づき、厳正かつ忠実に職務を遂行いたしました。

4. 事故の芽、ヒヤリ・ハットの抽出、対応の定着

潜在する「事故の芽」の発掘。「ヒヤリ・ハット」の報告については、「自ら進んで報告」「隠さない」という風土を目指し、定着させるため、社員一同、これに対する意識の高揚と継続、社員相互間で問題提起の出来る職場の雰囲気作り、上司・部下間の信頼関係の構築に努め、「営業・安全マネジメント会議(係長以上が出席)」でヒヤリ・ハットの概要、機器の不具合等については原因究明並びに施行した対策を一覧表にまとめ報告いたしました。

5. 情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

インシデント、事故の芽、ヒヤリ・ハット情報及び安全対策等は、職場掲示、個人念達等をもって行い、情報の共有に努めました。また、社長、役員に対しましては、安全マネジメント会議、月例報告会、取締役会で報告を行い、情報の共有を図りました。

安全情報や事故調報告書情報は、当社に関連するものを取捨選択し、内部に情報共有を図りました。

6. 安全管理の取組み状況の点検と改善について

安全管理の取組み状況と改善については、11月中に安全統括管理者が、国土交通省の通達「鋼索鉄道、索道事業者における安全管理の進め方」に示された、「安全管理の取組み状況の自己チェックリスト」を活用し、点検を行い、「良好な安全管理体制が構築されていることの確認報告」を行いました。今後も、独自の視点を盛り込むことなどにより、自己点検及び、体制の改善・整備、運用の質的向上を図るよう指示され、これを実践いたしました。

(2) 車両・施設(線路・電線路・巻上機)・駅施設の保安度の向上施策(設備投資工事)

1. 投資工事(13,590千円)

軌道関係:コンクリート道床更新工事(山上駅から約200m下駅方。約50m×1.8m)

上記の工事を含め輸送の安全確保の取り組みの詳細は以下のとおりです。

(1) 車両(ケーブルカー)工事・点検実施内容

2010年度 車両(ケーブルカー)工事・点検実施内容		
実施月	作業名	備考
4月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、連結給油、モーター切替、各部検査・整備
	ロープ切詰	1号車側(120cm)
5月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
6月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	HSM接地スイッチ箱補修	
7月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、モーター切替、車両連結給油
	車両グリス給油	全車
	車両下廻り清掃	
8月	1号車扉 回転軸交換工事	神戸山扉
	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	車両下廻り清掃・給油	全車
	パンタグラフ整備	車両予備
9月	1・2号車降圧トランス点検整備	山上車(1・2号車)
	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	車輪整備	車両予備
	2号車コンプレッサー点検整備	
10月	ドアエンジン整備	車両予備
	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、連結給油、モーター切替、各部検査・整備
	重要部検査 (1年に1車両ずつ点検)	(4号車) 車輪取替、ブレーキシュー取替 ドアエンジン取替他、ガバナー試験、総合試験
11月	車両戸閉保安設備工事	7日間
	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	4号車自動閉塞試験	過速ブレーキ動作試験
	重要部検査 (1年に1車両ずつ点検)	(4号車) 車輪取替、ブレーキシュー取替 ドアエンジン取替他、ガバナー試験、総合試験
12月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	重要部検査 (1年に1車両ずつ点検)	(4号車) 車輪取替、ブレーキシュー取替 ドアエンジン取替他、ガバナー試験、総合試験
1月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、連結給油、モーター切替、各部検査・整備
	車両空気配管点検	各編成
	車両グリス給油	各編成

2月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	4号車過速ブレーキ整備	
3月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	1号車室内灯点検	運行中点滅繰り返し

(2) 施設(線路・電線路・巻上機)工事・点検実施内容

毎日、営業開始前に乗務員・運転士による非常ブレーキ動作試験の実施  
1ヶ月検査(軌道)は、1ヶ月に1度実施

2010年度 線路・電線路・巻上機等の施設工事・点検実施内容		
実施月	作業名	備考
4月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	導輪交換(1基)	
	沿線整備	清掃・枝伐採(1日間)
	検車ピット整備	清掃・ボルト点検
	導輪摩耗測定	1日間
	沿線枝切り	2日間
	プーリーピット水汲み	
	電気設備1年検査	電気設備試験、巻上機各部測定・整備等、トローリ測定等(5日間)
5月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	導輪交換(3基)	
	構造物検査	2年検査
	1年検査	軌道四整分測定(2日間)
	導輪グリス補給	2日間
	軌道整備	1500m付近座鉄ボルト交換等
	巻上機軸探傷試験	プーリーグリス給油(1日間)
	導輪摩耗測定(6ヶ月検査)	1日間
6月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	導輪交換(1基)	
	沿線整備	関西電力倒木伐採立会
	導輪グリス給油	1日間
	トンネル2年検査	2日間
	電線路検査	2年検査
7月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	導輪交換(5基)	
	沿線整備	枝切り・除草等(2日間)
	プーリーピット水汲み	2日間
	軌道整備	1日間
	導輪ボックス整備	3日間
	沿線電話ボックス点検	通話試験
	検車ピット整備	1日間
	常用制動機調整	1日間

8 月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	沿線整備	枝切り・除草等(3日間)
	ロープ、遊間6ヶ月検査	1日間
	軌道ボルト給油	1日間
	コントローラー整備(毎週1回)	
	プーリーピット整備	1日間
	受索装置整備	1日間
	枕木クレオソート塗油	2日間
軌道整備(ボルト給油)	1日間	
9 月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	沿線整備	枝切り・除草等(1日間)
	軌道ボルト給油	1日間
	導輪グリス給油	2日間
	発車スイッチ取替	運転室(ファンファーレ)
	軌道整備	1日間
10 月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	導輪交換(1基)	
	道床工事区間継ぎ目新設工事	
	道床更新工事に伴う整備工事	3日間
11 月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	導輪交換(4基)	
	巻上場内変電設備高圧幹線取り替	2日間
	導輪摩耗測定(6ヶ月検査)	2日間
12 月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	導輪交換(8基)	
	沿線整備	枝切り・草刈り等(4日間)
	沿線電話ボックス点検	通話試験
	山上駅検車ピット清掃	1日間
	下駅 検車ピット清掃	1日間
1 月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	導輪交換(7基)	
	沿線整備	枝切り・除草等(5日間)
2月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	導輪交換(3基)	
	ロープ、遊間6ヶ月検査	1日間
	沿線整備	枝切り・除草等(1日間)
3月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油、スパギヤー給油	3日間
	巻上場内給油	1日間
	導輪交換(1基)	
	沿線整備	枝切り・草刈り等(7日間)

ケーブルを誘導するために軌道内に設備の誘導滑車(導輪)の交換は、導輪が停止・不具合等が発生すれば直ちに交換する。

### (3) 駅施設

駅施設に関しましては、消防設備定期点検の他は、軽微な修繕工事のみですので省略いたしました。

2010年度の運転保安向上に関する修繕工事項目及び費用は以下の通りです。		
項 目	費用(千円)	備 考
<b>【工務(保線・土木)関係】</b>		
コンクリート道床更新工事	13,590	新規投資工事
導輪及び付属金具購入	1,127	
レール交換及び軌道整備(継ぎ目新設・溶接等)	1,056	
<b>【車両関係】</b>		
展望車(3号車・4号車)床板補修	2,000	
4号車重要部検査(車輪・ブレーキシュー・パンタグラフ等交換及び自動・手動ブレーキ緊締テスト)	1,440	
1号車防曇ガラス交換	178	
高圧トランス補修	127	
乗務員用携帯無線補修	11	
その他車両関係補修	327	
<b>【電気関係】</b>		
電線路・巻上機等電気施設定期点検	2,100	
変電所から巻上機への高圧ケーブル交換工事	1,270	
<b>【駅施設関係】</b>		
六甲ケーブル山上駅消防設備点検(2回)	144	
	23,370	
その他、輸送サービスの向上を目指し、2011年度も引き続き、輸送の安全確保並びに、輸送サービス向上のために設備投資、点検整備、修繕工事を行います。		

### (3) 人材教育

当社では、安全輸送の確保のために、定期的に運転保安教育を行っております。2010年度につきましては、

#### 1. 教育・訓練計画

下記の通り運動期間中を中心に、年間教育訓練を計画実施いたしました。

- ・ 春の全国交通安全運動 4月
- ・ 鉄道・軌道及び索道の安全運転推進運動 7月
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月
- ・ 運転保安に関する特別総点検 10月
- ・ 年未年始の輸送等に関する安全総点検 12月～1月
- ・ 乗務員技術講習会 2月
- ・ 人権教育 3月

輸送の安全確保の実効性を高めるため、経営トップによる安全講習会を開催し、資質の向上に取り組んでおります。

ヒヤリ・ハット情報の報告制度を導入し、ヒヤリ・ハットが発生すれば、その都度、運輸部全員に発生事象・発生原因・対策を念達すると共に、営業・安全マネジメント会議において担当課長から報告する等、ヒヤリ・ハット報告について情報の共有化を行いました。

(2010年度 安全運転推進運動期間中の安全講習会実施記録:講師 取締役社長)



#### (4) 緊急時対応実施訓練

毎年2回以上、運転事故や災害を想定した鉄道事故発生時の処置訓練及び消防訓練を実施しております。

(六甲山上駅火災訓練及び車両避難誘導訓練実施記録:営業課員全員が、実物の消火器を使用し、炎に向かっての消火体験を行いました。)



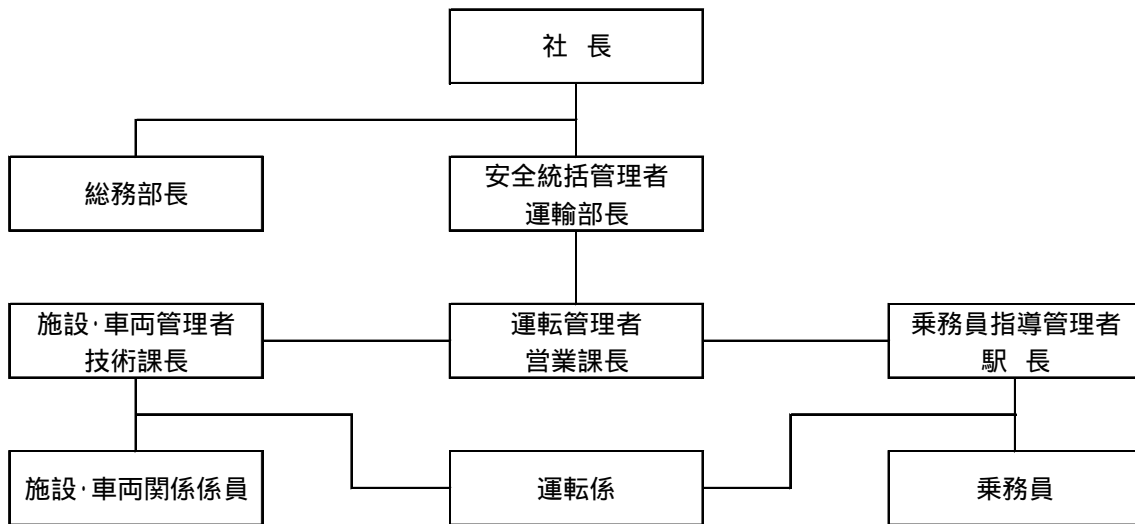
#### (5) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、営業収入の10%を目処に安全関連設備への投資や施設・ケーブルカーの修繕費に充てています。今年度は、山上駅から約200m山下付近のコンクリート道床の更新工事もあり、安全関連設備投資と修繕費の総額が約23,370千円(営業収入の約14%)になりました。

また、2007年10月から、両駅にAED(自動体外式除細動器)を設置いたしました。なお、当社係員は、市民救命士の資格を係員全員取得しております。

## 5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。
安全統括管理者 運輸部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 営業課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者 技術課長	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 駅 長	運転管理者の指揮の下、運転係及び乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。

## 6. 地元のみなさまとの連携とお願い

(1)「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、みなさまからのお寄せいただいた声を役立てていきたいと思っております。積極的なご意見を頂ければ幸いです。

(2)「お客さまに親しまれる六甲山をめざして」

観光及びレジャーのみなさまをはじめ、ご利用いただくすべてのお客さまに、安全快適な輸送サービスを提供するため、社長以下従業員一同、目標達成に向かって取り組む所存です。みなさまのご協力、ご愛顧よろしくお願い申し上げます。

## 7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先
六甲摩耶鉄道株式会社 運輸部 営業課 神戸市灘区高羽字西山8番地の2 電話 078 - 861 - 5288 FAX 078 - 861 - 4700 E-mail <a href="mailto:rc-shita@hanshin.co.jp">rc-shita@hanshin.co.jp</a>
お問い合わせ時間 9:00 ~ 20:00

# 安全報告書(2010年)



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。

六甲摩耶鉄道株式会社  
(鉄道事業)

## 1. 利用者のみなさまへ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に輸送の安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに経営トップを始め全社員が、安全で安心・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう安全輸送に努めております。

最近の運輸分野における事故等の発生状況に鑑み平成18年10月1日に鉄道事業法が改正され、運輸事業者における「輸送の安全の確保」に関する義務付けが強化されました。これをうけて、六甲摩耶鉄道株式会社におきましても、「安全管理規程」を制定し社長及び役員・社員が一丸となって「安全管理体制の確立」と「安全最優先の意識の醸成」に取り組み、さらなる安全の向上に向け邁進してまいりました。

また、安全管理体制の継続的なレベルアップを図るため、安全管理体制に係るPDCAサイクル（計画の策定、実行、チェック、改善）の仕組みを導入し、その有効活用により体制の構築・改善・強化に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送安全マネジメントを導入し、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、ご利用のみなさまにご理解いただくため、2009年度に実施した安全対策を公表するものです。

みなさまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

六甲摩耶鉄道(株) 取締役社長 上田 均

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下、社員一同に周知・徹底しております。

安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、一致協力して事故の防止に努め、安全確保に最善の努力をつくす。

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守するとともに、運行に関する規程をよく理解し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

職務遂行にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運行の取扱いに習熟するように努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いを行う。

職務遂行にあたっては、関係者との連絡・報告を緊密にして、打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。

安全管理体制を適切に維持するために、常に問題意識を持ち、輸送の安全に係わる業務上の改善を図る。

### (2) 安全目標

2009年度 安全目標

**「責任事故」0の達成**

**「飲酒・酒気帯び出勤」の撲滅**

## 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

### (1) 鉄道運転事故

国土交通省への鉄道運転事故報告はありませんでした。また、発生した場合は、非常事態対策規則により警察・消防・救急関係との連絡を密にし、事故対策本部を設置しこの間は、利用者のみなさまにお掛けする不便を最小限にするため、出来る限りバスによる代替輸送を行うように心掛けております。しかしながら、係員の操作ボタン押し誤りによる扉開扉インシデントが平成21年4月9日に発生、また第三者や天候の影響による1件の輸送障害(30分以上の遅延や運休)

が発生し、利用者のみなさまにご不便をお掛けいたしました。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

地震、台風、暴風雨、豪雪等による災害は発生しておりませんが、雷接近による運転の見合わせを行いました。

(3) インシデント(事故の兆候)

(概要)

(1) 事故種別 操作ボタン押し誤りによる神戸側扉開扉(インシデント)

(2) 発生年月日 2009年4月9日(木) 天候 晴

(3) 発生車両等 六甲山上駅 14時00分発下りケーブルカー

乗客16名

(4) 発生場所 離合中間行違場所終端より2号トンネル入り口付近迄

(5) 状況

六甲山上駅14時00分発下りケーブルカーの車掌は、中間行き違い終端で軌道のつき固め作業を行っている作業員に「列車接近注意」の警笛を鳴らすため、「警笛ボタン」を押すところを、「神戸側扉開扉ボタン」を押し、神戸側全扉を開扉させた。この時、乗務員室操作盤「戸閉」LEDランプが消灯、また、走行中の扉開扉を警告する「ピー」という連続音が共鳴した。(車掌は走行中、戸閉ランプ消灯、ブザー鳴響の場合は停止措置を行うことにしているが、これも行っていない。)車掌は、扉を開けたまま約100m走行しブザーが鳴りやまないのを、乗務員室から車内を確認すると神戸側扉が開いているのに気づき神戸側の扉を、閉扉ボタンを押し、全扉を閉扉させ、六甲ケーブル下駅まで走行した。

到着後、車掌より報告を受けた後、乗務から外し、代替りの車掌を乗務させ運転を再開し、近畿運輸局にインシデント発生 of 速報を行った。

(6) 死傷者 ゼロ

(7) 原因 車掌が、「警笛ボタン」を押すところを誤って、「神戸側扉開扉ボタン」を押した。

(8) 再発防止対策

戸閉保安装置の設置

(各種機器類)

- ・ 超音波センサー(音波発受信機)
- ・ 上下駅超音波反射板
- ・ 戸閉保安リレーユニット表示灯

(機能) ケーブルカー走行中に、車掌が、誤って開扉ボタンを操作しても機能しない構造で、駅ホーム停車時のみ、作動するシステムの採用。



(乗務員室操作盤)

扉開ボタン

警報ボタン



戸閉保安リレーユニット表示灯

:( 緑ランプ ) 扉操作可能

× :( 赤ランプ ) 扉操作不可

開放 : 保安システム解除時点灯



保安システム解除スイッチ

緊急時のみ操作可能（通常取扱厳禁）

戸閉保安装置運転取扱規則の制定  
警笛ボタンの移設

(9)教育 運輸部課員・技術課員全員に、事故報告書に基づき、再発防止のための教育を行った。  
また、戸閉保安装置運転取扱規則及び教育シートにより、戸閉保安装置の取扱に関する講習会を行った。



(10)対策費用 2,490千円

国土交通省 近畿運輸局 鉄道部に、戸閉保安装置の設置後、再発防止策として報告を行いました。

また、保安装置設置後、現在に至るまで、誤動作等は発生しておりません。

(4)輸送障害(30分以上の遅延や運休)

当社では、車両の運行の安全性を維持するため、施設・車両等の保守点検を実施しておりますが、不測の事故や天候の影響による運転の一時運休等の障害が発生する場合があります。2009年度につきましては、事故・障害等により運転休止を行った件数と休止本数は下記のとおりです。

	(発生件数)	休止本数(上り・下り)
雷接近による運転休止	1件	8本(各4本)
合 計	1件	8本

(原因及び概況)

雷接近による運転休止につきましては、2009年7月19日に1件発生し、車両運行の安全性を維持するため運転を休止いたしました。

(5)行政指導等

2009年4月9日発生 of インシデント以外、国土交通省からの指導等はありません。

## 4. 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 重点安全施策

安全目標を達成するため、当社では重点安全施策として2009年度は、下記のような項目を実施いたしました。

#### 1. 安全管理規程の適切な運用

安全マネジメントシステム(PDCA)による安全管理規程の運用を定着させ、同規則に則った安全管理体制の確立を図りました。

#### 2. 安全確保を第一とする企業風土の醸成

安全の確保を最優先する企業風土作りに、役員、社員一同その職責における取組みへ積極的に行動いたしました。

#### 3. コンプライアンスの徹底

安全を確保するために定められた法令及び会社で定めた規則、規程類やマニュアルなどに基づき、厳正かつ忠実に職務を遂行いたしました。

#### 4. 事故の芽、ヒヤリ・ハットの抽出、対応の定着

潜在する「事故の芽」の発掘、「ヒヤリ・ハット」の報告については、「自ら進んで報告」「隠さない」という風土を目指し、定着させるため、社員一同、これに対する意識の高揚と社員相互間で問題提起出来る雰囲気作り、上司・部下間の信頼関係の構築に努め、当社幹部会議(係長以上)で報告いたしました。

#### 5. 情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

インシデント、事故の芽、ヒヤリ・ハット情報及び安全対策等は、職場掲示、個人念達等をもって行い、情報の共有に努めました。また、社長、役員に対しましては、月曜定例会議、月例報告会、取締役会で情報の共有を図りました。

安全情報や事故調報告書情報は、当社に関連するものを取捨選択し、内部に情報共有を図りました。

#### 6. 安全管理の取組み状況の点検と改善について

安全管理の取組み状況と改善については、11月中に安全統括管理者が、国土交通省の通達「鋼索鉄道、索道事業者における安全管理の進め方」に示された、「安全管理の取組み状況の自己チェックリスト」を活用し、点検を行い、その結果を社長に報告いたしました。

また、11月下旬に、阪神電鉄内部監査部の安全マネジメントの取組状況についての監査を受け、「良好な安全管理体制が構築されていること確認しました。」との評価を受けました。今後は、独自の視点を盛り込むことなどにより、自己点検及び、改善の体制整備・運用の質的向上を図るようにと助言をいただきました。

### (2) 車両・施設(線路・巻上機)・駅施設の保安度の向上施策

#### 車両(ケーブルカー)

1. 2号車 車両重要部検査
2. 車両戸閉保安設備新設

上記の工事・点検を含め輸送の安全確保の取組みの詳細は以下のとおりです。

2009年度 車両(ケーブルカー)工事・点検実施内容

実施月	作業名	備考
4月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、連結給油、モーター切替、各部検査・整備
	放送装置アンブ取替・整備	1・3号車
5月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	フラット車輪取替	4号車
	放送装置アンブ取替・整備	2・4号車
6月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
7月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、モーター切替
	連結妻窓トコ清掃	2号車
8月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	車両下廻り清掃・給油	全車
	パンタグラフ整備	車両予備
9月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	ブレーキシュー整備	車両予備
	パンタグラフ整備	車両予備
10月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、連結給油、モーター切替、各部検査・整備
	重要部検査 (1年に1車両ずつ点検)	(2号車) 車輪取替、ブレーキシュー取替、パンタグラフ取替 ドアエンジン取替他、絶縁抵抗測定等
11月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	重要部検査 (1年に1車両ずつ点検)	(2号車) 車輪取替、ブレーキシュー取替、パンタグラフ取替 ドアエンジン取替他、絶縁抵抗測定等
	車両戸閉保安設備工事	7日間
12月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	ドアエンジン取替	4号車(神戸側)
	重要部検査 (1年に1車両ずつ点検)	(2号車) 車輪取替、ブレーキシュー取替、パンタグラフ取替 ドアエンジン取替他、絶縁抵抗測定等
1月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、連結給油、モーター切替、各部検査・整備
	車両ゴムホース取替	各編成
2月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	車両トコ清掃	1日間
3月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	エアータンク整備	4号車
	コンプレッサー及びゴムホース取替	全車

施設(線路・巻上機)

1. バラスト道床整備
2. 主電動機(モーター1号機・2号機)の2号機の巻線等の検査(1号機については、2008年度に実施)

上記の工事・点検を含め輸送の安全確保の取り組みは以下のとおりです。

2009年度 施設(線路・巻上機)工事・点検実施内容

実施月	作業名	備考
4月	コントローラー整備(毎週1回)	
	枕鉄補強	
	導輪交換	1日間
	沿線整備	清掃・枝伐採(3日間)
	検車ピット整備	清掃・ボルト点検
	バラスト道床整備	バラスト道床393m搗固め、枕木交換、調整等(5日間)
	導輪摩耗測定	1日間
	1年検査	電気設備試験、巻上機各部測定・整備等、トローリー測定等(5日間)
5月	直流電源装置バッテリー取替	
	コントローラー整備(毎週1回)	
	1年検査	軌道四整分測定(2日間)
	導輪交換	1日間
	巻上機軸探傷試験	ブリーグリス給油(1日間)
	沿線整備	清掃、枝切り(3日間)
	導輪交換	1日間
導輪グリス給油	1日間	
6月	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪グリス給油	1日間
	沿線整備	枝切り・除草等(2日間)
	3号トンネル内導輪油取り	1日間
	導輪ボックス整備	2日間
	下駅 検車ピット整備	1日間
	ふく進止整備	1日間
7月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ブリーピット水汲み	2日間
	軌道整備	1日間
	沿線整備	枝切り・除草等(2日間)
	導輪ボックス整備	3日間
	導輪交換	3日間
	沿線電話ボックス点検	通話試験
	検車ピット整備	1日間
8月	導輪交換	2日間
	常用制動機調整	1日間
	ロープ、遊間検査	1日間
	軌道ボルト給油	1日間
	コントローラー整備(毎週1回)	
	ブリーピット整備	1日間
	受索装置整備	1日間
	軌道整備	1日間
沿線整備	枝切り・除草等(2日間)	
9月	軌道ボルト給油	1日間
	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪グリス給油	2日間
	導輪交換	2日間
	軌道整備	1日間
沿線整備	枝切り・除草等(4日間)	
10月	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪交換	2日間
	電動機整備	3日間
11月	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪摩耗測定(6ヶ月検査)	
	導輪交換	2日間
	沿線整備	枝切り・除草等(4日間)
12月	コントローラー整備(毎週1回)	
	沿線整備	枝切り・草刈り等(7日間)
	沿線電話ボックス点検	通話試験
	山上駅検車ピット清掃	1日間
	下駅 検車ピット清掃	1日間

1 月	コントローラー整備(毎週1回)	
	沿線整備	清掃(2日間)
	導輪グリス給油	2日間
	導輪交換	1日間
2 月	コントローラー整備(毎週1回)	
	レール補修工事	3日間
	沿線整備	清掃(5日間)
	軌道整備	レール溶接(1日間)
3 月	ロープ遊間検査	1日間
	コントローラー整備(毎週1回)	
	電動機整備	4日間
	沿線整備	清掃、枝切り(6日間)
	導輪交換	1日間

毎日、営業開始前に乗務員・運転士による非常ブレーキ動作試験の実施

1ヶ月検査(軌道)は、1ヶ月に1度実施

駅施設

駅施設に関しましては、大きな補修工事等はありません。

2009年度の補修項目及び費用は下記のとおりです。

項 目	費用(千円)	備 考
<b>【工務(保線・施設)関係】</b>		
バラスト道床整備	1,486	
導輪及び付属金物購入	1,992	
レール補修	652	
<b>【車両関係】</b>		
全車両(1・2・3・4号車)戸閉保安装置設置	2,490	新規投資
2号車重要部検査	1,610	
2号車重要部検査車輪整備	122	
1・2号車コンプレッサー取替工事	160	
4号車自動ブレーキエアータンク補修	356	
<b>【電気関係】</b>		
巻上場内電気施設定期点検	2,100	
主電動機巻線等整備補修	4,180	新規投資
山上駅ピット内配線変更工事	110	
<b>【駅施設関係】</b>		
六甲山上駅消防設備点検(2回)	144	
車掌携帯無線機修理	28	
合 計	15,430	

その他、輸送サービスの向上を目指し、2010年度も引き続き、輸送の安全確保並びに、輸送サービス向上のために設備投資、点検整備、修繕工事を行います。

### (3)人材教育

当社では、安全輸送の確保のために、定期的に運転保安教育を行っております。2009年度につきましては、

## 1. 教育・訓練計画

下記の通り運動期間中を中心に、年間教育訓練を計画実施いたしました。

- ・ 春の全国交通安全運動 5月
- ・ 鉄道・軌道及び索道の安全運転推進運動 7月
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月
- ・ 運転保安に関する特別総点検 10月
- ・ 年末年始の輸送等に関する安全総点検 12月～1月
- ・ 乗務員技術講習会 2月
- ・ 人権教育 3月

輸送の安全確保の実効性を高めるため、経営トップによる安全施策講習会を開催し、資質の向上に取り組んでおります。

ヒヤリ・ハット情報の報告制度を導入し、ヒヤリ・ハットが発生すれば、その都度、運輸部全員に発生事象・発生原因・対策を念達すると共に、営業・安全マネジメント会議において担当課長から報告する等、ヒヤリ・ハット報告について情報の共有化を行いました。

(2009年度 輸送等に関する安全総点検 安全施策講習会実施記録)



## (4) 緊急時対応実設訓練

毎年2回以上、運転事故や災害を想定した鉄道事故発生時の処置訓練及び消防訓練を実施しております。

(六甲山上駅火災訓練及び車両避難誘導訓練実施記録)



## (5) 安全のための投資と支出

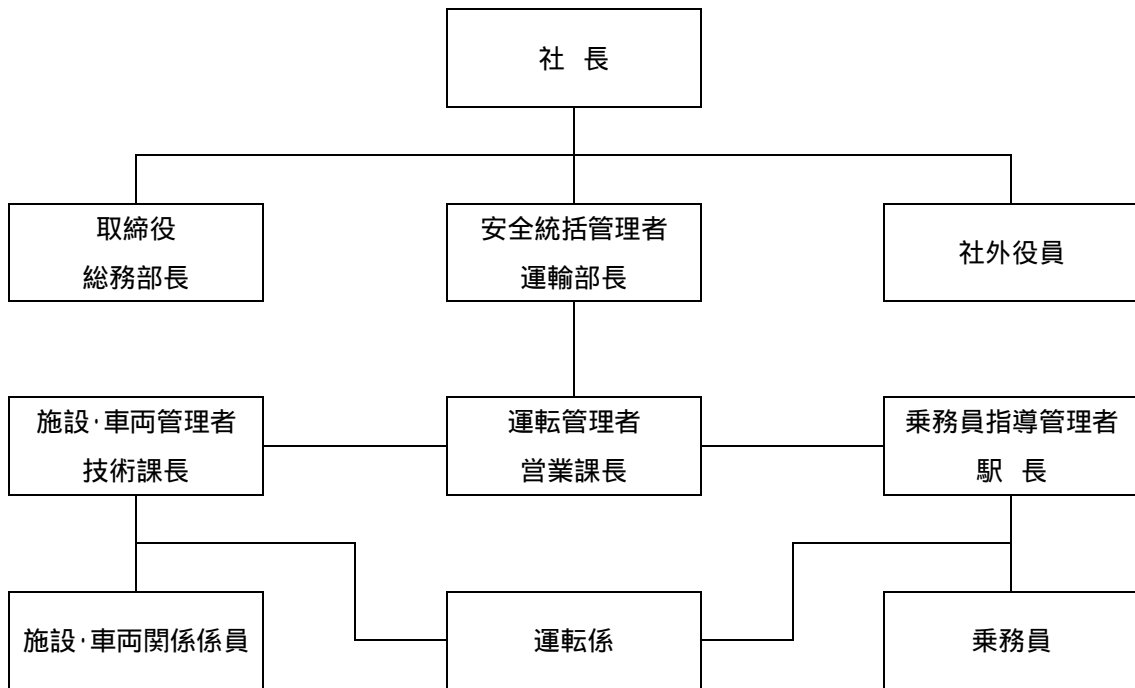
安全の維持・向上のため、営業収入の10%を目処に安全関連設備への投資や施設・ケーブルカーの修繕費に充てています。今年度は、電動機(2号機)オーバーホールや戸閉保安装置設置もあり、安全関連設備投資と修繕費の総額が約15,500千円(営業収入の約10%)になりました。

また、2007年10月から、両駅にAED(自動体外式除細動器)を設置いたしました。なお、当社係員(2009年度以降の入社は除く)は、市民救命士の資格を係員全員取得しております。

2009年度以降の社員につきましては、2010年度には全員、資格を取得いたします。

## 5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。  
また、今年度から安全管理規程に基づき、日々の業務に反映させております。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。
安全統括管理者 運輸部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 営業課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者 技術課長	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 駅 長	運転管理者の指揮の下、運転係及び乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。

## 6. 地元のみなさまとの連携とお願い

(1)「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、みなさまからのお寄せいただいた声を役立てていきたいと思っております。積極的なご意見を頂ければ幸いです。

(2)「お客さまに親しまれる六甲山をめざして」

観光及びレジャーのみなさまをはじめ、ご利用いただくすべてのお客さまに、安全快適な輸送サービスを提供するため、社長以下従業員一同、目標達成に向かって取り組む所存です。みなさまのご協力、ご愛顧よろしくお願い申し上げます。

## 7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先
六甲摩耶鉄道株式会社 運輸部 営業課 神戸市灘区高羽字西山8番地の2 電話 078 - 861 - 5288 FAX 078 - 861 - 4700 E-mail <a href="mailto:rc-shita@hanshin.co.jp">rc-shita@hanshin.co.jp</a>
お問い合わせ時間 9:00～20:00

# 安全報告書(2009年)



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。

六甲摩耶鉄道株式会社  
(鉄道事業)

## 1. 利用者みなさまへ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に輸送の安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに経営トップを始め全社員が、安全で安心・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう安全輸送に努めております。

最近の運輸分野における事故等の発生状況に鑑み平成18年10月1日に鉄道事業法が改正され、運輸事業者における「輸送の安全の確保」に関する義務付けが強化されました。これをうけて、六甲摩耶鉄道株式会社におきましても、「安全管理規程」を制定し社長及び役員・社員が一丸となって「安全管理体制の確立」と「安全最優先の意識の醸成」に取り組み、さらなる安全の向上に向け邁進してまいりました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送安全マネジメントを導入し、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、ご利用のみなさまにご理解いただくため、2008年度に実施した安全対策を公表するものです。

みなさまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

六甲摩耶鉄道(株) 取締役社長 上田 均

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下、社員一同に周知・徹底しております。

安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、一致協力して事故の防止に努め、安全確保に最善の努力をつくす。

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守するとともに、運行に関する規程をよく理解し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

職務遂行にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運行の取扱いに習熟するように努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いを行う。

職務遂行にあたっては、関係者との連絡・報告を緊密にして、打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。

安全管理体制を適切に維持するために、常に問題意識を持ち、輸送の安全に係わる業務上の改善を図る。

### (2) 安全目標

当社は、残念ながら2007年10月12日に1件のインシデント(事故の兆候)が発生いたしましたので、2008年度も引続き2007年度と同じ安全目標といたしました。

2008年度 安全目標

「車両・プラットフォーム転倒事故防止」

### 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

#### (1) 鉄道運転事故

国土交通省への鉄道運転事故報告はありませんでした。また、発生した場合は、非常事態対策規則により警察・消防・救急関係との連絡を密にし、事故対策本部を設置しこの間は、利用者のみなさまにお掛けする不便を最小限にするため、出来る限りバスによる代替輸送を行うように心掛けております。しかしながら、第三者や天候の影響による4件の輸送障害(30分以上の遅延や運休)が発生し、利用者のみなさまにご不便をお掛けいたしました。

#### (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

地震、台風、暴風雨、豪雪等による災害は発生しておりませんが、ゲリラ雷雨による運転の見合わせを行いました。

#### (3) インシデント(事故の兆候)

国土交通省への報告はございません。

#### (4) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

当社では、車両の運行の安全性を維持するため、施設・車両等の保守点検を実施しておりますが、不測の事故や天候の影響による運転の一時運休等の障害が発生する場合があります。2008年度につきましては、事故・障害等により運転休止を行った件数と休止本数は下記のとおりです。

	(発生件数)	休止本数(上り・下り)
第三者障害(停電)による運転休止	1件	2本(各1本)
雷雨接近等による運転休止	2件	12本(各6本)
第三者(イノシシ)との衝突事故による運転休止	1件	10本(各5本)
合 計	4件	22本

#### (原因及び概況)

第三者障害(停電)による運転休止につきましては、平成20年7月12日に関西電力施設(電柱)にヘビが機器内に侵入したため地落した事が原因でした。

雷雨接近等による運転休止につきましては、平成20年7月28日・12月5日に2件発生し、車両の運行の安全性を維持するため運転を休止いたしました。

第三者との衝突事故の原因につきましては、平成20年12月19日 六甲ケーブル山上駅 17時40分発下りケーブルカーが走行中、17時42分頃にイノシシが軌道内を横切りケーブルカーと衝突、車両の自動ブレーキが作動し急停止しました。

(1) 運転再開時間 19時28分

(2) 乗 客 (下り)3名・(上り)0名

(3) 負 傷 者 0名(苦情なし)

(4) 振 替 輸 送 ケーブルカー復旧までの間は、当社バスによる振替輸送を実施いたしました。 18:00 / 18:30 / 19:00(両駅発) 各3運転

ご利用のお客様には、大変なご迷惑をお掛けいたしました。苦情等はありませんでした。安全対策といたしましては、車両の自動ブレーキ作動枠に保護板を取り付け、再発防止を実

施いたしました。

(5) 行政指導等

国土交通省からの指導等はありません。

#### 4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 重点安全施策

安全目標を達成するため、当社では重点安全施策として2008年度は、下記のような項目を実施いたしました。

1. 安全管理規程の適切な運用

安全マネジメントシステム(PDCA)による安全管理規程の運用を定着させ、同規則に則った安全管理体制の確立を図りました。

2. 安全確保を第一とする企業風土の醸成

安全の確保を最優先する企業風土作りを目指し、安全講習会、朝礼等に社長・安全統括管理者が出席し、安全確保に対する訓話、他社事例を参考にした作業手順の変更等、安全確保の最優先が、当社の経営理念であること、鉄道事業者の使命であることを周知徹底し、常に、安全に目が行く企業風土作りに取り組みました。

3. コンプライアンスの徹底

安全を確保するために定められた法令及び会社で定めた規則、規程類やマニュアルなどに基づき、厳正かつ忠実に職務を遂行いたしました。

4. 事故の芽、ヒヤリ・ハットの抽出、対応の定着

潜在する「事故の芽」の発掘、「ヒヤリ・ハット」の報告については、「自ら進んで報告」「隠さない」という風土を目指し、定着させるため、社員一同、これに対する意識の高揚と社員相互間で問題提起出来る雰囲気作り、上司・部下間の信頼関係の構築に努め、当社幹部会議(係長以上)で報告いたしました。

5. 情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

インシデント、事故の芽、ヒヤリ・ハット情報及び安全対策等は、職場掲示、個人念達等をもって行い、情報の共有に努め、また、社長、役員に対しましては、当社幹部会議、取締役会議等で情報の共有を図りました。

近畿運輸局からの安全情報や運輸委員会の鉄道事故調報告書は、当社に関連するものを取捨選択し、職場に情報伝達を行い情報共有を図りました。

6. 内部監査について

内部監査については、規則類を始め、監査員、実施時期・方法等について検討を行いました。

(2) 車両・施設(線路・巻上機)・駅施設の保安度の向上施策

車両(ケーブルカー)

1. 3号車 車両重要部検査
2. 車両放送設備の更新

上記の工事・点検を含め輸送の安全確保の取り組みの詳細は以下のとおりです。

2008年 車両(ケーブルカー)工事・点検実施内容

実施月	作業名	備考
4月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、連結給油、モーター切替、各部検査・整備
5月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	展望車床塗装	3・4号車
6月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	座席整備	全車両
7月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、モーター切替
8月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	ロープ切詰め	150cm
9月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	ブレーキシュー整備	1号車
	戸車整備	3号車
	ステップ灯取替	4号車
10月	予備車輪整備	
	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、連結給油、モーター切替、各部検査・整備
11月	神戸側浜扉整備	2号車
	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	重要部検査 (1年に1車両ずつ点検)	(3号車) 車輪取替、ブレーキシュー取替、圧力スイッチ取替 ドアエンジン取替他
	展望車屋根清掃	3号車
12月	6ヶ月検査	動輪摩耗測定
	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	連結扉整備	1・2号車
1月	重要部検査 (1年に1車両ずつ点検)	(3号車) 車輪取替、ブレーキシュー取替、圧力スイッチ取替 ドアエンジン取替、自動閉塞試験他
	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、モーター切替
2月	磁粉探傷試験	1・2号車
	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
3月	ロープ遊間検査	1日間
	磁粉探傷試験	3・4号車
	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	車両応力試験	2日間

施設(線路・巻上機)

1. バラスト道床整備
2. 主電動機(モーター 1号機・2号機)の2号機の巻線等の検査修繕
3. 3号トンネル上落石防護ネット取付け

上記の工事・点検を含め輸送の安全確保の取り組みは以下のとおりです。

2008年 施設(線路・巻上機)工事・点検実施内容

実施月	作業名	備考
4月	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪グリス給油	
	導輪交換	1日間
	沿線整備	清掃・枝伐採(3日間)
	バラスト道床整備	バラスト道床搗固め、枕木交換、調整等(2日間)
	導輪摩耗測定	1日間
	1年検査	電気設備試験、巻上機各部測定・整備等、構造物検査等(5日間)
5月	バラスト道床整備	バラスト道床搗固め、枕木交換、調整等(2日間)
	コントローラー整備(毎週1回)	
	1年検査	軌道四整分測定(2日間)
	導輪交換	1日間
	巻上機軸探傷試験	ブーリーグリス給油(1日間)
	軌道整備	1日間
	沿線整備	清掃、枝切り(2日間)
	導輪交換	1日間
検車ビット整備	1日間	
6月	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油給油	3日間
	導輪交換	1日間
	3号トンネル内導輪油取り	1日間
	軌道整備	1日間
	沿線整備	枝切り・除草等(2日間)
	検車ビット整備	1日間
7月	沿線整備	1日間
	軌道測点整備	6日間
	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油給油	3日間
	導輪交換	2日間
	軌道整備	5日間
	沿線整備	枝切り・除草等(3日間)
	油圧制動機整備	1日間
まくら木整備	1日間	
8月	ロープ・遊間検査	1日間
	軌道ボルト給油	2日間
	まくら木整備	1日間
	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪交換	1日間
	軌道整備	1日間
	沿線整備	枝切り・草刈り等(2日間)
軌道測点整備	1日間	
9月	軌道測点整備	4日間
	コントローラー整備(毎週1回)	
	ロープ油給油	3日間
	導輪交換	1日間
	軌道整備	1日間
	沿線整備	枝切り・草刈り等(2日間)
10月	車輪ビット整備	1日間
	導輪ボックス油とり	1日間
	鉄道標識整備	1日間
	コントローラー整備(毎週1回)	
	3号トンネル内導輪油取り	1日間
	導輪交換	2日間
軌道整備	1日間	
11月	沿線整備	清掃・草刈り等(2日間)
	電動機(2号機)取外し	モーターの巻線の整備等(外注) 2008.10.31まで使用
	コントローラー整備(毎週1回)	
	軌道整備	2日間
	導輪摩耗測定(6ヶ月検査)	
12月	導輪交換	3日間
	コントローラー整備(毎週1回)	
	沿線整備	枝切り・草刈り等(2日間)
	沿線電話点検	1日間
	軌道整備	2日間
	導輪交換	2日間

1 月	コントローラー整備(毎週1回)	
	沿線整備	清掃(2日間)
	ロープ油給油	3日間
	導輪グリス給油	2日間
	軌道整備	1日間
	導輪交換	1日間
2 月	コントローラー整備(毎週1回)	
	沿線整備	枝切り(3日間)
	3号トンネル上 ネット取付け	落石対策工事(4日間)
	軌道整備	レール溶接(1日間)
	導輪交換	1日間
3 月	電動機(2号機)取付け整備	使用開始 2009.3.5
	コントローラー整備(毎週1回)	
	沿線整備	清掃、枝切り(3日間)
	導輪交換	1日間

毎日、営業開始前に乗務員・運転士による非常ブレーキ動作試験の実施

1ヶ月検査(軌道)は、1ヶ月に1度実施

駅施設

駅施設に関しましては、老朽化による山上駅上屋鉄筋補修工事等を行いました。

2008年度の補修項目及び費用は下記のとおりです。

項 目	費用(千円)	備 考
<b>【工務(保線・施設)関係】</b>		
バラスト道床整備	1,475	
導輪及び付属金物購入	1,556	
導輪・レール交換	1,199	
レール補修工事(溶接含む)	1,168	
3号トンネル山上側付近落石防護網新設	1,400	新規投資
<b>【車両関係】</b>		
全車両(1・2・3・4号車)台車応力検査	199	
3号車ブレーキ特殊ナット交換整備	600	
3号車重要部検査	1,364	
山上車(1号車・2号車)折り戸回転軸補修	185	
台車補強工事	502	
展望車(2号車・4号車)側引き戸コロ補修	196	
パンタグラフ カーボンスリ板取替	250	
<b>【電気関係】</b>		
巻上場内電気施設定期点検	2,100	
主電動機巻線等整備補修	4,000	新規投資
直流蓄電池交換	1,600	新規投資
<b>【駅施設関係】</b>		
山上駅上屋鉄骨補修(2回)	4,480	
六甲山上駅消防設備点検(2回)	144	
業務用無線機修理・取り付	99	
合 計	22,517	

その他、輸送サービスの向上を目指し、ケーブルカー車内BGM装置の交換、放送機器の更新、下駅に山上の観光案内LED掲示板の設置等を行いました。2009年度も引き続き、輸送の安全確保並びに、輸送サービス向上のために設備投資、点検整備、修繕工事を行います。

### (3)人材教育

当社では、安全輸送の確保のために、定期的に運転保安教育を行っております。2008年度につきましては、

#### 1.教育・訓練計画

下記の通り運動期間中を中心に、年間教育訓練を計画実施いたしました。

- ・ 春の全国交通安全運動 4月
- ・ 安全運転推進運動 7月
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月
- ・ 特別安全保安教育 10月
- ・ 年未年始の輸送等に関する安全総点検 12月～1月

輸送の安全確保の実効性を高めるため、経営トップによる安全施策講習会を開催し、資質の向上に取り組んでおります。

ヒヤリ・ハット情報の報告制度を導入し、ヒヤリ・ハットが発生すれば、その都度、運輸部全員に発生事象・発生原因・対策を念達すると共に、幹部会議において担当課長から報告する等、ヒヤリ・ハット報告について情報の共有化を行いました。

(2008年度 年未年始の輸送等に関する安全総点検 安全施策講習会実施記録)



### (4)緊急時対応実設訓練

毎年2回以上、運転事故や災害を想定した鉄道事故発生時の処置訓練及び消防訓練を実施しております。

(六甲山上駅火災訓練及び車両避難誘導訓練実施記録)



(5)安全のための投資と支出

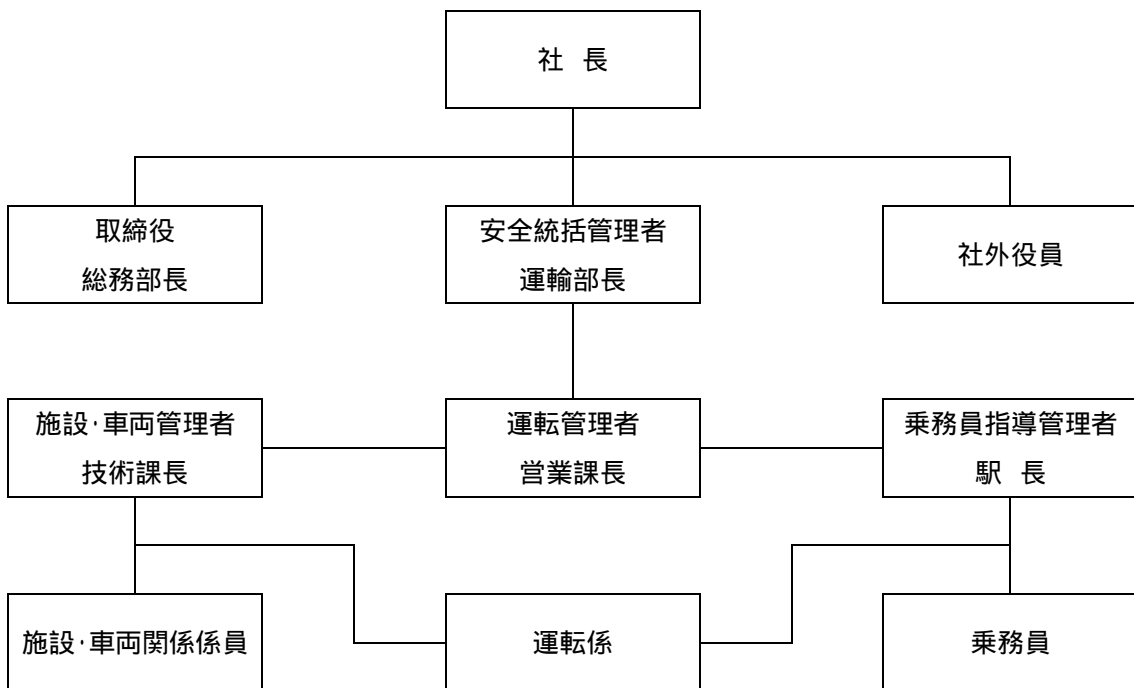
安全の維持・向上のため、営業収入の10%を目処に安全関連設備への投資や施設・ケーブルカーの修繕費に充てています。今年度は、電動機(1号機)オーバーホールや車両放送設備の更新もあり、安全関連設備投資と修繕費の総額が約23,000千円(営業収入の約15%)になりました。

また、2007年10月から、両駅にAED(自動体外式除細動器)を設置いたしました。なお、当社係員(2008年度以降の入社は除く)は、市民救命士の資格を係員全員取得しております。

2008年度以降の社員につきましては、2009年度には全員、資格を取得いたします。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、今年度から安全管理規程に基づき、日々の業務に反映させております。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。
安全統括管理者 運輸部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 営業課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者 技術課長	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 駅 長	運転管理者の指揮の下、運転係及び乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。

## 6. 地元のみなさまとの連携とお願い

### (1) 「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、みなさまからのお寄せいただいた声を役立てていきたいと思っております。積極的なご意見を頂ければ幸いです。

### (2) 「お客さまに親しまれる六甲山をめざして」

観光及びレジャーのみなさまをはじめ、ご利用いただくすべてのお客さまに、安全快適な輸送サービスを提供するため、社長以下従業員一同、目標達成に向かって取り組む所存です。みなさまのご協力、ご愛顧よろしくお願い申し上げます。

## 7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先
六甲摩耶鉄道株式会社 運輸部 営業課 神戸市灘区高羽字西山8番地の2 電話 078 - 861 - 5288 FAX 078 - 861 - 4700 E-mail <a href="mailto:rc-shita@hanshin.co.jp">rc-shita@hanshin.co.jp</a>
お問い合わせ時間 9:00～20:00

# 安全報告書(2008年)



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。

六甲摩耶鉄道株式会社  
(鉄道事業)

## 1. 利用者みなさまへ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

最近の運輸分野における事故等の発生状況に鑑み平成18年10月1日に鉄道事業法が改正され、運輸事業者における「輸送の安全の確保」に関する義務付けが強化されました。これをうけて、六甲摩耶鉄道株式会社におきましても、「安全管理規程」を制定し役員・社員が一丸となって「安全管理体制の確立」や「安全最優先の意識の醸成」に取り組み、さらなる安全向上性に向け邁進していく所存です。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送安全マネジメントを導入し、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。みなさまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

六甲摩耶鉄道(株) 取締役社長 今西 淳二

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、安全確保に最善の努力をつくす。

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する。

### (2) 安全目標

2007年度 安全目標

**「車両・プラットフォーム転倒事故防止」**

## 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

### (1) 鉄道運転事故

当社は、責任事故が皆無であり運転保安業務に優秀な成績をあげたことにより平成17年10月7日に国土交通省より無事故表彰を受賞し、社長及び役員・社員一同、さらなる事故皆無の運

転保安業務に取り組んでまいり、2007年度につきましては、国土交通省への鉄道運転事故報告はありませんでした。また、発生した場合は、非常事態対策規則により警察・消防・救急関係との連絡を密にし、事故対策本部を設置しこの間は、利用者のみなさまに大変なご迷惑を掛けたいよう、バスによる代替輸送を行うように心掛けております。しかしながら、インシデント(事故の兆候)が平成19年10月12日に1件、発生いたしました。

(2)災害(地震や暴風雨、豪雪など)

2007年度につきましては、地震、台風、暴風雨、豪雪等による災害は発生しておりません。

(3)インシデント(事故の兆候)

〔概要〕

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 発生日月   | 平成19年10月12日 (金) 天候 晴   |
| (2) 発生車両等  | 六甲山上駅 15時00分発下りケーブルカー  |
| (3) 発生場所   | 1号車 大阪側 浜扉 折り戸   |
| (4) 状況     | 六甲山上駅15時発 六甲ケーブル下駅行きのケーブルカー(1・3号車)が発車後、山上駅発約100m付近に差しかかったとき、突然「扉が開いている」と第三者の通報があった。確認すると1号車(山上車)大阪側 浜扉が開扉していた。ただちに山上駅の運転士対し、急停止信号を現示し急停止させた。扉を確認すると、扉は約60cm開扉していて途中止まりを起こしていた。途中止まりを閉扉させ運転を再開した。 |
| (5) 死傷者    | ゼロ   |
| (6) 原因     | 不明(発車時より、同扉が開いていたものか、第三者が故意により開いたものかは、調査するも不明でした。)   |
| (7) 再発防止対策 | <b>(大阪側 浜扉が途中止まりを発生した件)</b>  |

折り戸に使用している戸吊り車を鋼製の戸吊り車に取替  
折り戸案内コロを金属ベアリングコロに取替  
折り戸案内レールの一本化  
車両重要部検査、全般検査の扉関係の検査項目の見直し  
平成20年7月1日現在

インシデント事象で改善した、戸吊り車、金属ベアリングコロ、案内レール一本化については、他の車両も、その部品を採用いたしております。

**(開扉のまま運行した件)**

車側灯の機能変更  
乗務員室 LED 表示灯(戸閉)ランプの機能変更  
走行中に扉が開扉状態になれば警報音が鳴響し目と耳で感知できるように機能変更  
山上車 大阪側の扉の開扉状態、車側灯の点灯・消灯が乗務員室から確認できるように六甲山上駅及び、六甲ケーブル下駅のプラットホームに確認ミラーを設置

#### 指差確認喚呼の実行

車側灯の機能、乗務員室 LED 表示灯(戸閉)ランプ、走行中の扉が開扉状態になれば警報音が鳴響する機能は、他の車両にも採用いたしております。

- (8) 教 育 上記、インシデント(事故の兆候)事象を運転管理者から、運転士、乗務員全員に説明し、再発防止のため「扉保安の確認方法」「運行中に扉が開いた場合の処置方」を個別面談にて再教育をした。
- (9) 対策費用 1,238千円

なお、国土交通省 近畿運輸局 鉄道部より鉄道輸送の安全確保について口頭指導があり、原因究明を早急に行うとともに、同種事象の再発防止対策を講じられたいとの指導をうけました。また、対策を講じていく中で、改善ごとに国土交通省 近畿運輸局 鉄道部に対し報告を行いました。

#### (4)輸送障害(30分以上の遅延や運休)

2007年度につきましては、事故・障害等の件数及び運転を見合わせた時間は下記のとおりです。

扉開扉事故によるインシデント(運転取消)	1件	4本
合 計	1件	4本

#### (5)行政指導等

上記でも述べました通り、インシデントによる鉄道輸送の安全確保について口頭指導が、国土交通省 鉄道部からあり、改善いたしました。

## 4. 輸送の安全確保のための取組み

### (1)重点安全施策

安全目標を達成するため、当社では重点安全施策として2007年度は、下記のような項目を実施し安全に心掛けております。

#### 車両(ケーブルカー)

1. 1号車 車両重要部検査
2. 新ロープ(索条)取替

上記の工事・点検を含め輸送の安全確保の取組みは以下のとおりです。

2007年 車両(ケーブルカー)工事・点検実施内容

実施月	作業名	備考
4月	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、連結給油、モーター切替
5月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
6月	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
7月	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、モーター切替
8月	ロープ検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
9月	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	予備車輪整備、検車ビット整備	
10月	重要部検査 (1年に1車両ずつ点検)	(1号車) フラット車輪・フランジ車輪・ドアエンジン取替 取替えた車輪は、整備工場で軸探傷試験・踏面整備を実施
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	扉検査	5日間実施(扉検査及び補修)
11月	扉検査	2日間実施(扉検査及び補修)
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、モーター切替、減速機オイル交換、滑車給油
	ロープ検査	
	重要部検査 (1年に1車両ずつ点検)	(1号車) ブレーキシュー・パンタグラフ取替 絶縁抵抗測定
12月	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	扉折戸レール交換及び補修	1、2号車
1月	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、モーター切替
	扉折戸レール交換及び補修	1、2号車
2月	扉折戸レール交換及び補修	1、2号車
	新ロープ(索条)取替工事	22日、23日(2日間)運休、代替バス運行
3月	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	ロープ切詰	2m切断



平成20年2月22、23日(2日間)

新ロープ取替工事実施

新ロープ搬入・ロープ先端 写真



施設(線路・巻上機)

1. 第9橋梁補修
2. バラスト道床整備
3. 風向風速計の新設

上記の工事・点検を含め輸送の安全確保の取り組みは以下のとおりです。

2007年 施設(線路・巻上機)工事・点検実施内容

実施月	作業名	備考
4月	コントローラー整備(毎週1回)	
	風向風力計設置工事	新設
	導輪交換	2日間
	沿線整備	清掃(2日間)
	バラスト道床整備	バラスト道床搗固め、枕木交換、調整等(2日間)
5月	1年検査	電気設備試験、巻上機各部測定・整備等、構造物検査等(10日間)
	バラスト道床整備	バラスト道床搗固め、枕木交換、調整等(2日間)
	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪交換	4日間
	導輪摩耗測定	2日間
	継目ボルト整備	
	軌道4整分測定	高低、通り、水準、軌間の測定(2日間)
6月	電車線測定	高度、偏位、摩耗の測定(2日間)
	沿線整備	清掃、枝切り(2日間)
	中間軌道整備	
	導輪交換	
	導輪グリス給油	2日間
7月	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪番号整備	5日間
	沿線整備	清掃、枝切り(2日間)
	導輪ボックス整備	3日間
	導輪交換	
	第9橋梁補修	補修及び防水工事(14日間)
8月	第9橋梁補修	補修及び防水工事(6日間)
	軌道ボルト給油	2日間
	鉄道標識取替	3日間
	コントローラー整備(毎週1回)	
9月	遊間検査	
	沿線整備	清掃、枝切り(9日間)
	コントローラー整備(毎週1回)	
	軌道補修	継目ボルト補修
	通信線整備	
10月	導輪交換	
	軌道整備	
11月	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪交換	
	導輪摩耗測定(6ヶ月検査)	
12月	沿線整備	清掃、草刈り(3日間)
	軌道整備	アンカーボルト点検
	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪交換	3日間
	導輪グリス給油	
	沿線整備	清掃(2日間)
1月	沿線電話通話テスト	
	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪交換	
2月	軌道整備	座鉄ボルト整備
	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪交換	2日間
	遊間検査	
3月	沿線整備	清掃(3日間)
	軌道整備	継目ボルト交換
	コントローラー整備(毎週1回)	
	導輪交換	2日間
	沿線整備	清掃、枝切り(5日間)
	レール溶接	

毎日、営業開始前に乗務員・運転士による非常ブレーキ動作試験の実施

1ヶ月検査(軌道)は、1ヶ月に1度実施

## 駅施設

駅施設に関しましては、六甲ケーブル下駅の待合室・女子トイレの窓枠及び、下駅コンコース東側屋外待合所の安全柵(木製)が経年劣化し危険と判断いたしましたので、アルミサッシ窓枠、鋼製安全柵にそれぞれ取替ました。

また、10月から、両駅にAED(自動体外式除細動器)を設置いたしました。なお、当社係員(2008年度入社は除く)市民救命士の資格を係員全員取得しております。

2007年度の補修項目及び費用は下記のとおりです。

項 目	費用(千円)	備 考
<b>(工務・施設関係)</b>		
バラスト道床整備	1,796	バラスト全長399m
導滑車交換	2,266	
橋梁補修	4,200	第9橋梁
地震計点検	240	
風向風速計新設	627	
新ロープ(索条)取替工事	33,610	
<b>(車両関係)</b>		
1号車 重要部検査	2,497	
インシデント対策費	915	
展望車ステップ灯取替	381	
パンタグラフ摺り板取替	192	
<b>(電気関係)</b>		
巻上場内電気設備定期検査	2,100	
<b>(駅施設関係)</b>		
インシデント対策費(確認ミラー)	324	
六甲山上駅消防設備点検	72	
六甲ケーブル下駅待合室窓枠及び柵取替	1,177	
山上駅上屋鉄骨調査	197	
その他	593	
合 計	51,187	

2008年度に関しましても、電動機のオーバーホール及び車両放送設備の更新や、2007年度に引き続き、輸送の安全確保ために投資、点検・整備を行う予定です。

## (2)人材教育

当社では、安全輸送の確保のために、定期的に運転保安教育を行っています。2007年度につきましては、春の全国交通安全運動、安全運転推進運動、秋の全国交通安全運動、年末年始安全総点検の各運動期間中に安全講習会「座学」「車両火災処置訓練」「途中停車処置訓練」等を実施いたしました。特に、19年度の年末年始安全総点検期間中の安全講習会では、インシデント(事故の兆候)事象を事例に「なぜ起きたのか」「なぜ防げなかったのか」「なぜ早期発見できなかったのか」また、「事象を発見した場合の処置方並びに、調査手順」等について、時系列、各関係者の行動、証言、をもとに検証し、同種事象の再発防止を図りました。

今後は、安全管理体制の構築(PDCAサイクルの活用)および、「ヒヤリ・ハット報告」を導入し、輸送の安全を脅かす「事故の芽の抽出」に努めて参ります。抽出した事故の芽は、原因分析を行い、輸送の安全確保の向上を図ってまいります。

## (3)緊急時対応実設訓練

毎年2回以上、運転事故や災害を想定した鉄道事故発生時の処置訓練及び消防訓練を実施しております。

(六甲山上駅及び車両火災 防火訓練実施記録)

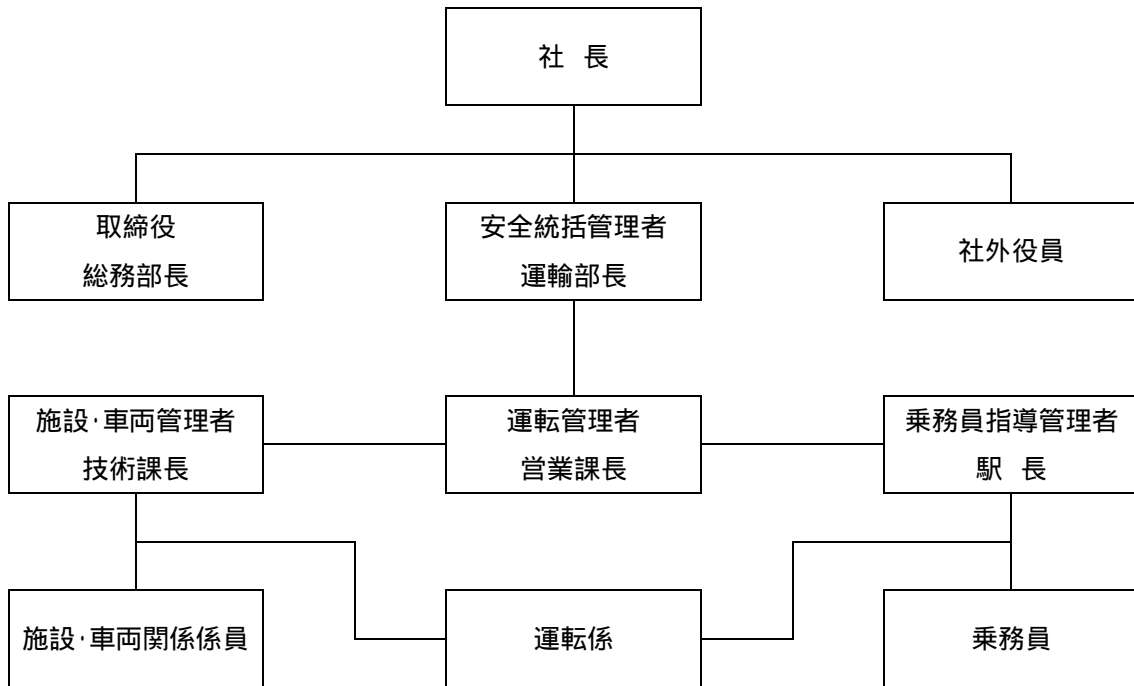


## (4)安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、営業収入の10%を目処に安全関連設備への投資や施設・ケーブルカーの修繕費に充てています。今年度は、新ロープ(索条)取替工事もあり、安全関連設備と修繕費の総額が約51,187千円(営業収入の約31%)になりました。

## 5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。  
また、今年度から安全管理規程に基づき、日々の業務に反映させております。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。
安全統括管理者 運輸部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 営業課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者 技術課長	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 駅 長	運転管理者の指揮の下、運転係及び乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。

## 6. 地元のみなさまとの連携とお願い

(1)「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、みなさまからのお寄せいただいた声を役立てていきたいと思っております。積極的なご意見を頂ければ幸いです。

(2)「お客さまに親しまれる六甲山をめざして」

観光及びレジャーのみなさまをはじめ、ご利用いただくすべてのお客さまに、安全快適な輸送サービスを提供するため、社長以下従業員一同、目標達成に向かって取り組む所存です。みなさまのご協力、ご愛顧よろしくお願ひ申し上げます。

## 7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先
六甲摩耶鉄道株式会社 運輸部 営業課 神戸市灘区高羽字西山8番地の2 電話 078 - 861 - 5288 FAX 078 - 861 - 4700 E-mail <a href="mailto:rc-shita@hanshin.co.jp">rc-shita@hanshin.co.jp</a>
お問い合わせ時間 9:00～20:00

# 安全報告書(2007年)



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。

六甲摩耶鉄道株式会社  
(鉄道事業)

## 1. 利用者みなさまへ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。みなさまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

六甲摩耶鉄道(株) 取締役社長 今西 淳二

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、安全確保に最善の努力をつくす。

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する。

### (2) 安全目標

当社は、平成12年10月1日から平成17年9月30日まで5ヶ年の間、責任事故が皆無であり、運転保安業務に優秀な成績をあげたことにより平成17年10月7日に国土交通省より表彰され、現在におきましても社長及び役員・社員一同、さらなる事故皆無の運転保安業務に取り組む所存でございます。

2006年度 安全目標

「車両・プラットフォーム転倒事故防止」

## 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

### (1) 鉄道運転事故

安全目標で述べました通り2006年度につきましては、国土交通省への鉄道運転事故報告はありませんでした。また、発生した場合は、非常事態対策規則により警察・消防・救急関係との連絡を密にし、事故対策本部を設置しこの間は、利用者みなさまに大変なご迷惑を掛けないう、バスによる代替輸送を行うように心掛けております。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

2006年度につきましては、大きな地震、台風等による暴風雨、豪雪による被害は発生しておりません。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

当社では、車両の運行の安全性を維持するため、施設・車両等の保守点検を実施しておりますが、不測の事故や障害などが発生することがあります。2006年度につきましては事故・障害等の件数及び運転を見合わせた時間は下記のとおりです。

第3者障害による事故等(停電)	1件	52分
合 計	1件	52分

(4) インシデント(事故の兆候)

2006年度につきましては国土交通省への報告はございません。

(5) 行政指導等

2006年度につきましては、国土交通省からの指導等はございません。

#### 4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点安全施策

安全目標を達成するため、当社では重点安全施策として2006年度は、下記のような項目を実施し安全に心掛けております。

車両(ケーブルカー)

車両に関しましては、2・4号車(レトロタイプ)全般検査(車輪、ブレーキの分解整備及び取替、各設備の点検整備等)を実施いたしました。

また、お客さまに対しまして乗り心地のよいケーブルカーを提供するため防振装置(ダンパー)を取付けました。

施設(線路・巻上機)

施設に関しましては、バラスト道床の整備、橋梁の補修工事等の実施。また、巻上機の自動、手動制動機のブレーキライニングの取替を実施いたしました。

## 駅施設

駅施設に関しましては、六甲山上駅のプラットホームが急な階段のため、お客さまの負担を軽減するため、手すりの増設工事を実施いたしました。

2006年度の補修項目及び費用は下記のとおりです。

項 目	費用(千円)	備 考
<b>(工務・施設関係)</b>		
バラスト道床整備	1,352	バラスト全長339m
導滑車及び付属部品購入	1,415	
導滑車(輪心)補修	448	
巻上機自動・手動制動機ブレーキライニング取替	300	
地震計点検	12	
橋梁補修	4,800	第9橋梁
<b>(車両関係)</b>		
2・4号車(レトロタイプ)全般検査	4,800	
<b>(電気関係)</b>		
巻上場内電気設備定期検査	2,100	
<b>(駅施設関係)</b>		
六甲山上駅プラットホーム手すり増設	1,500	
六甲山上駅消防設備点検	72	
六甲山上駅用揚水ポンプ点検	90	
両駅アナウンス設備工事費	370	
両駅区画線工事費	250	
その他	537	
合 計	18,046	

2007年度に関しましては、ケーブルカーを引き上げているワイヤーロープ(索条)の交換や2006年度に引続き橋梁補修工事やバラスト道床整備及び3・4号車防振装置の取替等の実施を行う予定です。

## (2)人材教育

当社では、みなさまの安全輸送に役立つよう、2ヶ年に一度の適性検査ならびに運転保安教育を行っています。2006年度につきましては、手話講習会、低圧電気業務特別講習の受講や神戸市消防局主催の市民救命士(普通救命コース)を灘消防署におきまして従業員全員が受講しま

した。

(3) 緊急時対応訓練

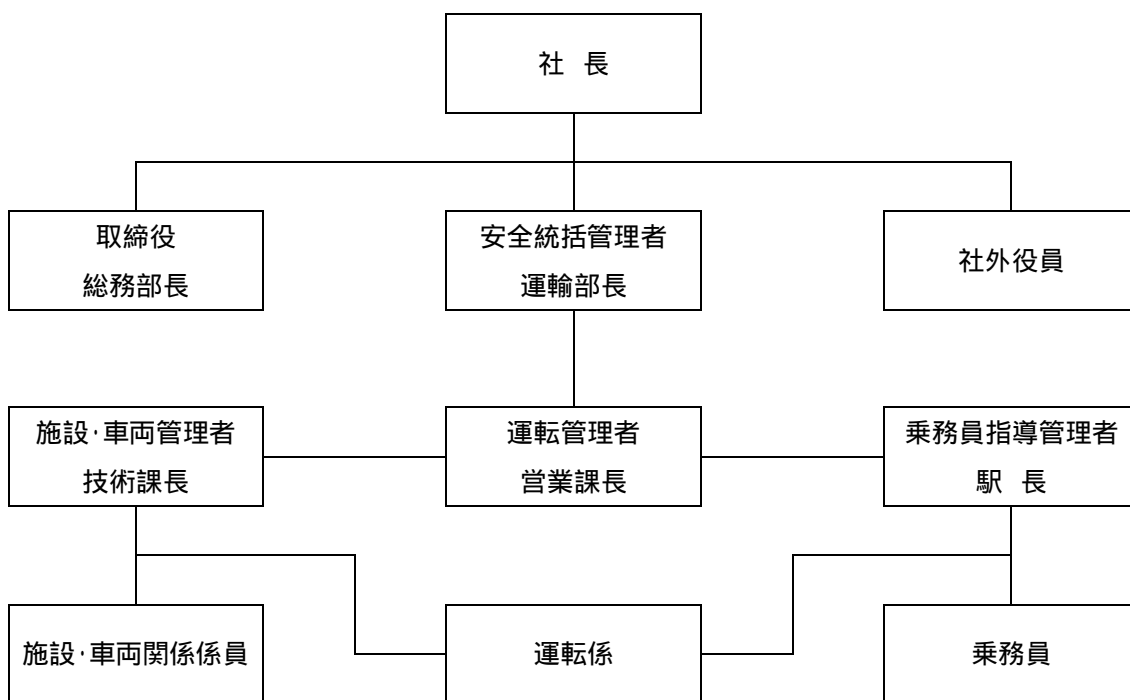
毎年2回以上、運転事故や災害を想定した鉄道事故発生時の処置訓練及び消防訓練を実施しております。

(4) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、営業収入の10%を目処に安全関連設備への投資や施設・ケーブルカーの修繕費に充てています。今年度は、安全関連設備と修繕費の総額が約1,804万円(営業収入の10%)になりました。

## 5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、今年度から安全管理規程に基づき、日々の業務に反映させております。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。
安全統括管理者 運輸部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 営業課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者 技術課長	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 駅 長	運転管理者の指揮の下、運転係及び乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。

## 6. 地元のみなさまとの連携とお願い

### (1)「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、みなさまからのお寄せいただいた声を役立てていきたいと思っております。積極的なご意見を頂ければ幸いです。

### (2)「お客さまに親しまれる六甲山をめざして」

観光及びレジャーのみなさまをはじめ、ご利用いただくすべてのお客さまに、安全快適な輸送サービスを提供するため、社長以下従業員一同、目標達成に向かって取り組む所存です。みなさまのご協力、ご愛顧よろしくお願い申し上げます。

## 7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先
<p>六甲摩耶鉄道株式会社 運輸部 営業課  神戸市灘区高羽字西山8番地の2  電話 078 - 861 - 5288 FAX 078 - 861 - 4700  E-mail <a href="mailto:rc-shita@hanshin.co.jp">rc-shita@hanshin.co.jp</a></p>
お問い合わせ時間 9:00～20:00